

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第16期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 目黒雅叙園アルコタワー17階
【電話番号】	03 - 6682 - 5700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 後藤 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	-	-	7,298,385	6,534,377	8,388,502
経常利益又は経常損失 (千円)	-	-	278,763	217,967	844,391
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	17,761	537,978	814,575
包括利益 (千円)	-	-	1,096	615,717	810,334
純資産額 (千円)	-	-	2,213,812	1,653,004	3,364,538
総資産額 (千円)	-	-	4,679,859	3,300,047	6,819,124
1株当たり純資産額 (円)	-	-	69.77	50.88	113.24
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	-	0.65	19.69	29.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	0.65	-	29.67
自己資本比率 (%)	-	-	40.7	42.1	47.0
自己資本利益率 (%)	-	-	1.0	32.6	35.5
株価収益率 (倍)	-	-	1,328.2	-	47.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	943,704	54,173	845,616
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	679,705	548,747	455,600
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	638,250	574,229	1,345,491
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,275,812	1,206,906	2,923,204
従業員数 (名)	-	-	254	280	319
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 24 〕	〔 20 〕	〔 22 〕

(注) 1. 第12期から第13期は連結財務諸表を作成しておりませんので、主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第15期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(平成25年12月25日公表))を適用し、「1株当たり純資産額」の算定における期末発行済株式数の計算、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定における期中平均株式数の計算において、ESOP信託口が所有する当社株式を控除する自己株式を含めております。

6. 当社は、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	8,490,631	6,989,141	7,215,868	6,048,818	8,205,510
経常利益又は経常損失( ) (千円)	465,071	522,601	336,128	143,824	873,632
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	127,010	508,725	28,865	499,298	868,631
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,084,062	1,124,359	1,185,548	1,196,638	1,694,723
発行済株式総数 (株)	136,975	137,865	13,883,000	13,901,000	14,371,000
純資産額 (千円)	2,263,421	1,831,558	1,995,631	1,549,749	3,464,208
総資産額 (千円)	4,543,480	4,072,269	4,436,798	3,136,954	6,887,658
1株当たり純資産額 (円)	80.13	65.19	70.27	52.80	117.00
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	4.68	18.84	1.06	18.28	31.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.64	-	1.06	-	31.64
自己資本比率 (%)	48.3	43.4	43.2	46.0	48.0
自己資本利益率 (%)	5.8	25.7	1.6	29.7	36.6
株価収益率 (倍)	79.7	-	820.8	-	44.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	462,819	240,257	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	474,000	910,499	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	228,927	359,894	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,129,042	1,338,180	-	-	-
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	205 〔38〕	227 〔24〕	233 〔20〕	251 〔14〕	292 〔18〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期及び第13期は関連会社がなく、第14期以降は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載をしておりません。

4. 第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第13期及び第15期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第13期より、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(平成25年12月25日公表))を適用し、「1株当たり純資産額」の算定における期末発行済株式数の計算、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定における期中平均株式数の計算において、E S O P信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

7. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率を算定しております。
8. 第14期から第16期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	インターネットコミュニティサービス「マイプロフィール」の運営と受託開発を主要事業として、京都市南区に有限会社ドリコムを設立
平成14年8月	京都市下京区へ本社移転
平成15年3月	株式会社へ組織変更
平成16年8月	東京都港区虎ノ門に東京支店を開設
平成17年1月	検索エンジン事業の研究開発を主要事業として、滋賀県草津市に株式会社ドリコムテック（当社100%子会社）を設立
平成17年7月	東京都港区三田に東京支店を拡張移転
平成18年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年4月	東京都渋谷区恵比寿に東京支店を拡張移転
平成18年6月	ドリコムブログ事業部門及びカテゴリー特化型検索サービス事業部門を会社分割し株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアに移管
平成18年10月	京都支社を閉鎖して東京本社に統合
平成18年12月	光通信グループから株式会社ドリコムマーケティングを取得
平成19年4月	株式会社ジェイケンの株式を取得し子会社化
平成19年7月	NECネクサソリューションズ株式会社との資本業務提携を発表
平成20年3月	楽天株式会社との資本業務提携を発表
平成20年8月	東京都新宿区高田馬場に本社を移転
平成21年5月	株式会社ジェイケンを吸収合併
平成21年10月	法人向けブログパッケージ事業、個人向け無料ブログサービスの事業譲渡を発表
平成22年9月	子会社（株式会社じげん）を譲渡
平成22年10月	子会社（株式会社ドリコムマーケティング）を譲渡
平成23年10月	株式分割を実施し、普通株式1株を5株に分割
平成24年3月	モバイルコンテンツ事業の事業譲渡を発表
平成24年4月	東京都目黒区下目黒に本社を移転
平成26年4月	株式分割を実施し、普通株式1株を100株に分割
平成26年11月	ソーシャルラーニング事業について、当社を分割会社、当社の連結子会社（楽天株式会社との合併会社）である株式会社ReDucateを承継会社とする吸収分割を実施
平成28年10月	子会社（株式会社グリモア）を譲渡
平成29年4月	株式分割を実施し、普通株式1株を2株に分割

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドリコム）、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、ソーシャルゲーム及び教育コンテンツを提供する「コンテンツサービス」と、企業のマーケティングに関わるサービス及びスマートフォンやPC向けメディアコンテンツを提供する「広告メディアサービス」の2サービス領域で事業を展開しております。

なお、上記の2サービス領域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （1）コンテンツサービス

コンテンツサービスは、スマートフォン向けエンターテインメントコンテンツ、主にソーシャルゲーム及び教育コンテンツの企画、開発及び運用を行っております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

##### ・ソーシャルゲーム事業

主にスマートフォン上でプレイするソーシャルゲームの企画、開発及び運用を行っております。当社のソーシャルゲームは、国内外のプラットフォーム運営事業者の運営するプラットフォーム上又はプラットフォームを介してユーザーに無料で提供され、アイテムを購入する際に課金がされる課金型のビジネスモデルを導入しております。平成28年3月期以降は、市場環境の変化と当社の強みを活かし、オリジナルゲーム（従来の自社コンテンツをテーマとしたゲーム）から、IPゲーム（一定の知名度や支持ユーザーを有する他社コンテンツをテーマとしたゲーム）へ事業の焦点を移しIPゲームを今後の成長基盤とする戦略を打ち出し、企画、開発及び運用に注力しております。

当該サービスに係る取組形態は、当社がソーシャルゲームの企画、開発、配信及び運用までを単独で担う形態、当社がソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティングを除く）を担い、配信及びマーケティングをIPプロジェクト・パートナーが担う形態、当社がソーシャルゲームの企画、開発及び運用（配信及びマーケティング含む）をIPプロジェクト・パートナーと分担し収益を共有する形態があり、現時点においては上記の戦略の下、及びの形態の割合が高くなっております。

及びの形態における当社の収益スキームとしては、企画及び開発にあたり発生する費用の一部又は全額を、開発報酬又は費用分担としてIPプロジェクト・パートナーから受領する方法若しくはユーザーからの課金収入の一定割合を受領する方法（レベニューシェア）があります。

当該事業については、当社がソーシャルゲームの企画、開発及び運用を、株式会社ドリアップが当社向けソーシャルゲームの開発受託を、株式会社ドリコム沖縄が運用業務の一部を主要事業として展開しております。

##### ・ソーシャルラーニング事業

スマートフォン向けの英語学習アプリの企画、開発及び運用を行っております。当該事業については、持分法適用関連会社である株式会社ReDucateが事業展開しております。

なお、株式会社ReDucateは、平成28年5月13日に実行された当社及び楽天株式会社を引受先とする第三者割当増資に伴い、当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

#### （2）広告メディアサービス

広告メディアサービスにおいては、リワード型広告サービスを中心に、インターネットを通じた企業のマーケティング活動に関わるサービスの企画及び開発並びにスマートフォン、PC向けメディアコンテンツの企画、開発及び運用を行っております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

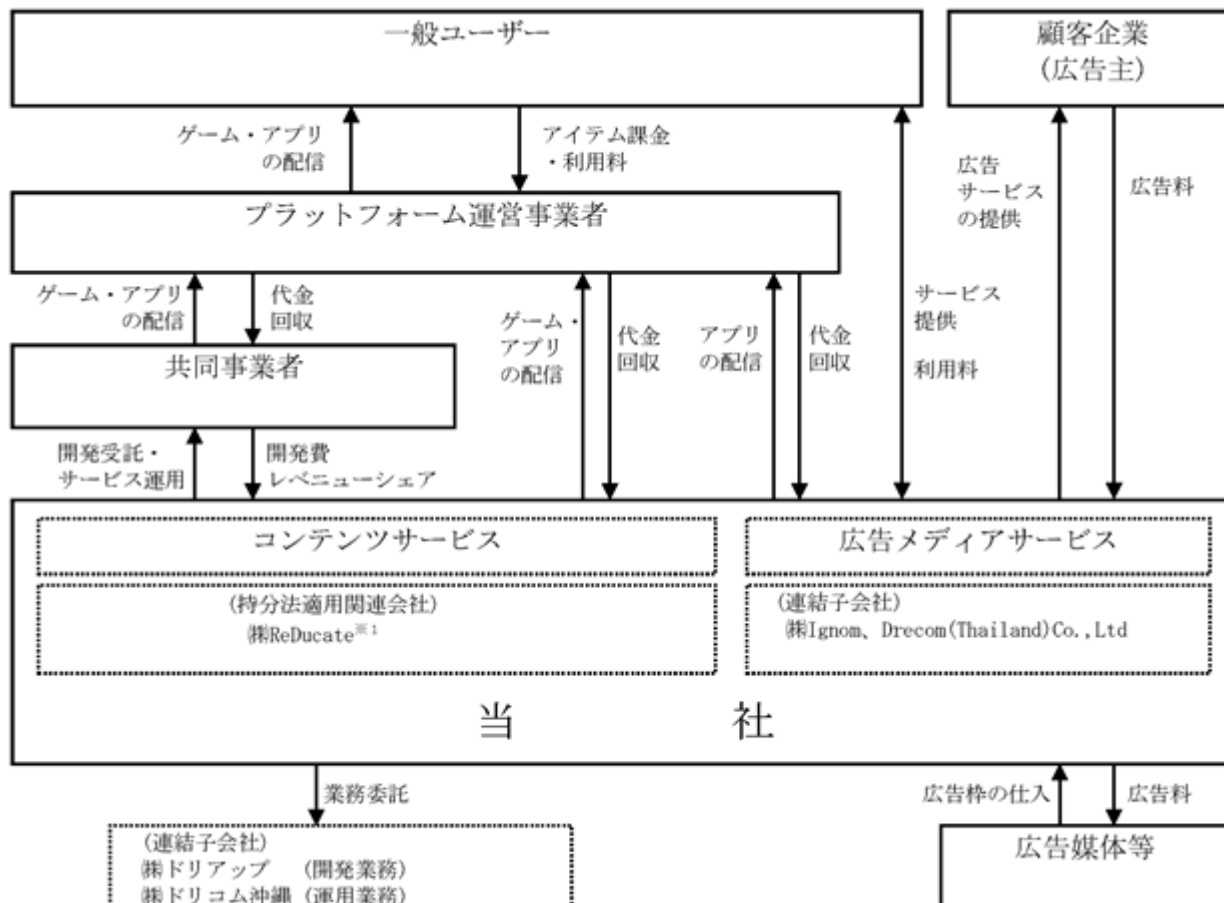
##### ・広告事業

動画リワード広告サービス「DreeVee」及びCPI型リワード広告サービス「HeatAppReward」を中心に、ソーシャルゲーム等のインターネット上のエンターテインメントコンテンツとの親和性の高い広告サービスを提供しております。当該事業については、当社が事業展開しております。

・メディア事業

無料音楽ストリーミングアプリ「DropMusic」の他、ダイニングコンシェルジュサービス「PlanB」、物々交換アプリ「Clip」及び位置情報を利用したライブコミュニケーションアプリ「Pass!」を提供しております。当該事業については当社及び連結子会社である株式会社Ignomが事業展開しております。また、当社の連結子会社であるDrecom(Thailand)Co.,Ltdでは、東南アジア市場向けに、若年層向けファッション情報ポータルサイトの企画、開発及び運営を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 1 株式会社ReDucateは、平成28年5月13日に実行された当社及び楽天株式会社を引受先とする第三者割当増資に伴い、当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。
- 2 株式会社ハッピーホッピーハッピーは休眠会社であるため、事業系統図には記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Drecom(Thailand)Co.,Ltd	タイ バンコク	6,795	広告メディアサービス	49%	役員の兼任
株式会社ドリアップ	東京都目黒区	5,000	コンテンツサービス	95%	役員の兼任 経営管理サービス
株式会社ドリコム沖縄	沖縄県那覇市	80	コンテンツサービス	100%	役員の兼任 経営管理サービス
その他2社					
(持分法適用関連会社) 株式会社ReDucate(注)3	東京都品川区	450,100	コンテンツサービス	33.34%	
(その他の関係会社) 楽天株式会社 (注)2	東京都世田谷区	204,562 (百万円)	市場事業、トラベル事業、 海外事業、クレジットカード 事業、銀行事業、証券事 業、電子マネー事業、通信 事業、プロスポーツ事業	被所有 19.24	社外取締役1名の 兼任 資本・業務の提携

(注)1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しておりま  
す。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 株式会社ReDucateにおいて平成28年5月13日に実行された当社及び楽天株式会社を引受先とする第三者割当  
増資に伴い、当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

4. 株式会社グリモアは、株式譲渡に伴い、平成28年10月1日をみなし譲渡日として当社の連結子会社から除外  
しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツサービス	212[12]
広告メディアサービス	34[ 2]
全社その他(共通)	73[ 8]
合計	319[22]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除く。)であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 全社その他(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
292(18)	32.8	2.9	6,244,723

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツサービス	196[ 8]
広告メディアサービス	23[ 2]
全社その他(共通)	73[ 8]
合計	292[18]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社その他(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社グループが属するインターネットサービス業界を取り巻く環境は急速な変化を続けております。内閣府が平成28年3月に実施した消費動向調査では、平成28年3月末のスマートフォンの世帯普及率は従来型の携帯電話の普及率を初めて上回り67.4%に達し、スマートフォンの普及は拡大の一途を辿っております。また、平成27年通信利用動向調査によると、平成27年末時点で、スマートフォンを使用してインターネットを利用する人の割合は54.3%となり、スマートフォンはPCと並ぶ主要なインターネットデバイスと位置付けられています。このように、スマートフォンの急速な普及とインターネットデバイスとしての重要性が増していることを受け、インターネットサービス業界では、スマートフォン向けの新規サービスが次々と創出され、市場拡大と競争の激化が続いております。

こうした環境の下、当社グループはスマートフォン向けサービスの提供を主な事業と位置付け、既存サービスの拡充及び新規サービスの開発に注力しております。主力事業のソーシャルゲーム事業では、既存ゲームの運用のほか、IPゲームに焦点を定めた戦略の下、新規IPゲームの開発・運用を通じた事業拡大に取り組んでおり、平成28年11月には、新戦略下での新作第1弾となる『ダービースタリオン マスターズ』をリリースしました。広告メディア事業では、主力サービス、動画リワード広告「DreeVee」で、新たなマネタイズ手法の導入に取り組む等、事業拡大と収益性の向上の両面から、拡大傾向にある広告メディア事業の成長加速に努めました。また前述の両事業に加え、次世代の主力事業創出を目的とした新規サービスの開発・運用にも取り組みました。

業績面では、他社配信アニメ版権ゲームがリリースからの経年を感じさせない安定的な推移を維持したほか、平成28年11月にリリースした『ダービースタリオン マスターズ』が好調な立ち上がりを見せ、その後も当初想定を上回る水準で収益寄与しました。また、その他の既存ゲームにつきましても、リリースからの経年に抗う売上水準を維持しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,388,502千円（前年同期比28.4%増）となりました。利益面につきましては、営業利益932,121千円（前年同期は営業損失206,061千円）、経常利益844,391千円（前年同期は経常損失217,967千円）、親会社株主に帰属する当期純利益814,575千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失537,978千円）となりました。

#### コンテンツサービス

他社コンテンツゲームでは、既存の他社配信アニメ版権ゲームが国内外で好調な推移を維持しました。特に平成28年5月にリリース2周年を迎えたアニメ版権ゲームは、国内では2周年記念イベントが盛況を博したほか、海外では配信地域が拡大され、新配信地域においてもコンテンツの有する高い集客力により、ユーザーを順調に獲得し、年間を通じて安定的に収益寄与しました。また、平成28年11月にリリースした新作ゲーム『ダービースタリオン マスターズ』も、好調なスタートを切り、その後も着実にユーザーの増加と定着が進み、想定を上回る水準で収益貢献しました。オリジナルゲームにつきましても、既存ユーザーの満足度維持・向上に焦点を当てたイベント施策を実施した結果、リリースからの経年に抗う売上水準を維持いたしました。

なお、他社配信アニメ版権ゲーム2本の売上高については、配信会社からの一定の比率に応じた売上分配を得るかたちとなっていることから、売上への影響は相対的に小さいものの、支払手数料が無いため、利益に与える影響が大きくなります。

以上の結果、セグメント売上高は7,284,566千円（前年同期比25.1%増）、セグメント利益は1,164,885千円（前年同期比262.7%増）となりました。

#### 広告メディアサービス

広告メディアサービスでは、主力サービスである動画リワード広告「DreeVee」のサービス拡充に注力しました。旧サービス「poncan」と比較し、拡大された「DreeVee」の顧客リーチを活かし、新たな業種の顧客開拓に注力したほか、新たなマネタイズ手法の導入に取り組む等、収益の拡大に向け試行しました。また、次世代の主力事業創出を目的に、新規サービスの開発・運用にも取り組みました。

しかしながら、いずれの事業も事業開発段階にあることから、セグメント売上高は1,140,096千円（前年同期比30.6%増）、セグメント損失は224,027千円（前年同期はセグメント損失490,246千円）となりました。

(2) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,716,298千円増加し、2,923,204千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは845,616千円の収入となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益の計上額1,084,391千円、減価償却費の計上額213,772千円、仕入債務の増加額261,277千円、未払金の増加額366,824千円であり、主な減少要因は売上債権の増加額576,877千円、前受金の増加額484,920千円、たな卸資産の増加額787,371千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは455,600千円の支出となりました。主な要因は無形固定資産の取得による支出571,336千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,345,491千円の収入となりました。主な要因は株式の発行による収入979,948千円、短期借入金の純増額777,500千円、長期借入金の返済359,528千円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社では生産業務は行っていませんので、該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	仕入高	前年同期比(%)
コンテンツサービス(千円)	-	-
広告メディアサービス(千円)	768,115	176.8
合計(千円)	768,115	176.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
コンテンツサービス(千円)	8,348,366	43.3	1,063,800	-
広告メディアサービス(千円)	1,103,935	55.6	-	-
合計(千円)	9,452,302	44.7	1,063,800	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高を除いた数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度は受注残高がないため、前年同期比は記載していません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツサービス(千円)	7,284,566	125.1
広告メディアサービス(千円)	1,103,935	155.6
合計(千円)	8,388,502	128.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)バンダイナムコエンターテインメント	2,917,909	44.7	3,466,031	41.3
Apple Inc.	601,608	9.2	1,318,824	15.7
Google Inc.	862,529	13.2	1,192,638	14.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「with entertainment」を存在意義として掲げ、質の高いサービス提供はもちろん、その上で多くの人の期待を超える価値を生み出していくことを目指しております。この経営の基本方針に基づき、たえず変化し成長し続けるインターネットの分野において新しい楽しさや便利さを生み出せるよう、常に新たな事業領域に挑戦し続け、ユーザーの満足度向上に努めて、企業価値の向上を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の拡大を図るという視点に立ち、当期利益及びフリーキャッシュフローを重要な経営指標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、コンテンツサービスと広告メディアサービスの2領域で事業を行っております。コンテンツサービスでは、ソーシャルゲームの企画・開発・提供をはじめとした個人ユーザーに向けたサービスの提供を行い、広告メディアサービスでは、法人に向けた広告サービスの提供しております。この2事業により安定的な収益構造を構築してまいります。

#### (4) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実は重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

##### ビジネスポートフォリオについて

当社グループは、事業の選択と集中並びに事業間のシナジーの創出を重点的に行い、中期的な収益基盤の強化を目指しております。具体的には、成長著しいソーシャルゲーム市場の拡大に合わせてソーシャルゲームへの投資を強化し、広告サービスとの事業シナジーの最大化を図ってまいります。

##### 組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び研修制度の拡充に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループはインターネット関連技術に基づく事業を展開しており、主な事業はコンテンツサービス及び広告メディアサービスであります。

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となりうる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社グループが判断したものであります。

外部環境に関するリスクについて

(イ)事業対象である市場について

当社グループが展開する事業の多くはソーシャルゲーム（モバイル端末上で複数のユーザーが同時にプレイし競い合う又は国外のプラットフォーム運営事業者を介してモバイル端末上にダウンロードされた若しくは国内のプラットフォーム運営事業者が運営するプラットフォーム・サービス上でプレイするゲーム）に関連する事業となっております。

ソーシャルゲーム市場は、モバイル端末の急速な普及に伴い、急成長を遂げてまいりましたが、市場の成熟化が進み、成長は鈍化してきております。また、ユーザーのサービスに対する要求水準の上昇やモバイル端末の技術的な向上によるゲームシステムの複雑化及びそれに伴う開発期間の長期化や開発費の高騰等を背景に、既存のサービス提供者間の競争も激化しております。

こうした昨今の市場環境の変化は、今後当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、新たな法的規制の導入や通信事業者の動向等により市場の成長が鈍化した場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、これらの要因から、今後ソーシャルゲーム市場が衰退した場合、ソーシャルゲームに関連する事業の譲渡や撤退を余儀なくされる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)技術革新について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、この分野は、技術革新のスピードやユーザーニーズの変化が速いだけでなく、新技術又は新サービスが次々と登場してくることやサービスのライフサイクルが比較的短いことが特徴となっております。当社グループでは、常にこれらに対応し業界内で確固たる地位を確立し、それらに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応したサービス等を当社グループのサービスに活用するために、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や予想外に研究開発費等の費用が増大した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)競合について

当社グループは、ユーザーニーズに合致した競争力の高いサービスの提供を目指し、事業を展開しております。しかしながら、新規事業者の参入や競合するサービスの品質の向上等により、一層の競争の激化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)法規制について

当社グループは、関連する法規制の遵守は経営上の重要な課題であると認識しており、今後も各種法規制を遵守してまいります。しかしながら、今後社会情勢の変化によって法規制が新設、改正又は強化された場合には、当社グループの事業が制約を受け、その対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業運営に関するリスク

(イ)ソーシャルゲームの企画、開発及び運営について

当社グループは、ソーシャルゲームの企画、開発及び運営を軸とした、ソーシャルゲーム事業を展開しており、当社グループの提供するソーシャルゲームは国内外の幅広いユーザーから一定の支持を得ていると考えております。

しかしながら、当該業界においては、ユーザーのサービスへの要求水準は上昇し続けており、ユーザーの嗜好変化も激しさを増しているものと認識しております。当社グループは、ユーザーニーズの的確な把握及びその対応に努めておりますが、ソーシャルゲームの開発及び運営においてこれらニーズへの十分な対応が困難となった場合には、既存タイトルの収益性低下や新規タイトルの不振等の状況が生じ、事業運営の縮小や中止等を余儀なくされる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)IPソーシャルゲームに焦点をあてた戦略について

当社グループは、平成28年3月期より、IPソーシャルゲーム（IPコンテンツ（知的財産。アニメ、コミック、ゲーム等のコンテンツを指す）を主体としたゲーム）に焦点をあてた戦略に注力しております。同戦略では、外部のIPプロジェクト・パートナー（IPコンテンツやその使用权を有する事業者。以下「パートナー」という。）と共同で、複数のIPソーシャルゲームを企画、開発及び運営することを核としており、現在複数タイトルのIPソーシャルゲームの開発を推進しております。パートナーとの共同開発では、開発及び運営に伴う費用の分担によりリスクが抑制される等メリットが享受できる一方、パートナー各社にて事業方針の転換又は変更等が生じた場合には、必ずしも当社グループが意図する事業運営が推進できない可能性があります。主要なIPプロジェクトにおいて、大幅な事業方針の変更又は投資額の縮小若しくは延期又は中止等が決定された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、複数のIPソーシャルゲームを企画、開発及び運営するにあたり、社内の人材育成、社外からの人材登用及び社外の開発パートナーとの協業等が想定どおりに進まない場合や当社グループの想定を上回る人材流出が発生した場合には、企画及び開発の遅延又は運用サービスの競争力の低下等によって事業戦略の進展が制約され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、IPソーシャルゲームの取組みにおいては、パートナーとの個別契約において、配信主体又は開発及び運営に係る費用負担並びに収益配分（レベニューシェア）等が定められており、各タイトル及びその取組形態ごとに当社グループに生じる収益及び費用やその利益率が異なるものとなっております。

(ハ)国内外のプラットフォーム運営事業者への依存及びその動向について

当社グループのソーシャルゲーム事業の多くは、国内外のプラットフォーム運営事業者を介して利用者にサービスを提供しており、各社の利用規約及び各社との契約内容を遵守し、サービスを運営しております。

今後、各社の事業方針に変更があった場合や当社グループのコンテンツが各社の基準を満たさないと判断された場合には、その対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがユーザーへ販売したソーシャルゲームに係る利用料は各プラットフォーム運営事業者を通じて回収されます。各プラットフォーム運営事業者の事情により、当社グループへの支払いを行うことができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)株式会社バンダイナムコエンターテインメントへの依存について

当社グループがソーシャルゲーム事業にて提供する複数のソーシャルゲームは、株式会社バンダイナムコエンターテインメントにより配信されており、同社配信のソーシャルゲームからの収益が当社グループのソーシャルゲーム事業全体の収益の多くを占めております。

株式会社バンダイナムコエンターテインメントと当社との関係は良好に推移しているものと認識しており、今後も当該関係を継続していく方針ではありますが、同社の事業方針に重大な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)ソーシャルゲームに関する法規制等について

当社グループは、ソーシャルゲームの利用環境向上を推進すべく、関連事業者からなる一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会に所属し、法規制及び業界内の各種ガイドラインを順守する方針であります。しかしながら、現行の法規制の新設、改正又は強化若しくは各種ガイドラインの変更等が行われた場合には、その対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ)サービスの健全性について

当社グループでは、コンテンツを配信する前に国内外のプラットフォーム運営事業者の基準や当社グループの基準に照らし、サービス及びその表現等の健全性を確保するように努めております。しかしながら、社会情勢の影響等により、当該基準が新設、変更又は強化された場合には、当社グループが提供するコンテンツを配信できなくなる可能性やその対応に多大な費用等を要する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ト)著作物を利用したソーシャルゲームについて

当社グループの提供するコンテンツの中には、著作権者等から利用許諾を得て配信しているものがあります。今後も著作権者等と良好な関係を維持してまいります。著作権者等の方針変更等により、当社グループが利用許諾を得ることができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(チ)コンピュータシステムのリスクについて

当社グループが利用するコンピュータシステムの動作不良が生じた場合、当社グループの提供するサービスが中断又は停止する可能性があります。当社グループは、品質管理のため、サービスの提供を開始するまでの間にチェックリスト等により確認作業を行っていますが、コンピュータシステムの動作不良によりサービスが中断又は停止する事態が生じた場合には、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのサービスはサーバー等を介して提供しておりますが、一時的なアクセスの集中による負担の増加、自然災害、事故又は外部からの不正な侵入等が発生した場合には、サービスが停止する可能性があります。当社グループは、外部からの侵入等を防ぐための監視体制の強化、システムの二重化等の対策を行っております。しかしながら、重要なデータが消失又は漏洩した場合若しくはサーバーが利用できなくなった場合には、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リ)広告メディアサービスの事業展開に伴うリスクについて

当社グループの広告メディアサービスが属するインターネット広告市場は、過年度において急速な成長を遂げてまいりました。しかしながら、広告市場は一般的に景気動向に左右されやすい傾向にあることから、その景気動向に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは市場シェアの拡大を目指すべく、既存サービスの改良及び付加価値の高いサービスの開発に取り組んでおります。しかしながら、必ずしもそうした取組みが当社グループのシェアの拡大及び競争力の向上に繋がるとは限らず、また、競争激化に伴う利益率の一層の低下や業界における規制、広告手法の多様化等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ヌ)新規サービスの事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、インターネット関連市場での新規サービスに積極的に参入することを経営方針としております。当社グループは、今後も、既存事業の基盤強化を継続的に行いながら、付加価値の高い新規サービスを展開していく方針であります。

しかしながら、新規サービスの開始に際しては、当社グループにおいて研究開発及びシステム開発に係る人員不足その他の要因により、事業立ち上げ等に想定以上の時間を要する場合や事業拡大及び収益獲得が当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規サービスの事業展開においては、当社グループにおける体制構築やサービスの拡充及び健全性維持等のために新たな費用負担等が生じる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ル)為替リスクについて

当社グループは、ソーシャルゲーム事業の一部において国外のプラットフォーム運営事業者を介して海外のユーザーに提供しており、当社グループが海外のユーザーへ販売したゲーム内のアイテム等の代金は国外のプラットフォーム運営事業者を通じて現地の通貨にて回収されます。今後、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)ソフトウェアに係る減損処理等について

当社グループは、ソーシャルゲーム事業、広告事業及びメディア事業においてサービス提供のために開発したプログラム等については、資産性を考慮して「ソフトウェア」等として連結貸借対照表に計上し、一定の期間等に応じて償却を行っております。

今後において、個別のゲームタイトルやサービスについて、収益性低下により期待する収益が獲得出来ない又は見込めない等の状況が生じ、当該資産に係る投資回収が困難であると判断される場合には、減損損失や評価損等の計上を余儀なくされる可能性があります。これにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## 当社グループの運営・管理体制に関するリスクについて

### (イ)創業者への依存について

当社グループにおいて、創業者である代表取締役社長内藤裕紀は、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社グループの業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。

当社グループでは、取締役会及び経営会議等の重要会議において役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化等により、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (ロ)人材の確保・育成について

当社グループは、今後も事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材の育成が重要な課題であると認識しております。このため、採用活動の充実、人材流出の防止、研修体制の充実等に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (ハ)自然災害等について

当社グループの本店所在地は東京都にあり、他の地域に拠点を分散しておりません。このため、東京都において大地震、台風等の自然災害や火災等の事象により、業務の遂行が困難となった場合や設備の損壊、電力供給の停止又は制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、自然災害や火災等によるコンピュータシステムのリスクについては、「事業運営に関するリスク」の「(チ)コンピュータシステムのリスクについて」に記載しております。

### (ニ)個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループでは、一部のサービスにおいてユーザーに個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバーには、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。また、採用活動の際に応募者の個人情報を受領し、その個人情報を一定期間保管します。これらの情報については、当社グループにおいて「個人情報保護に関する法律」を遵守すべく、当社グループの企業理念及び事業内容にふさわしい自主的なルール並びに体制をもって適正に取り扱うための「個人情報保護方針」を定めております。また、データへのアクセス権限の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社グループの開発部門を中心に漏洩防止を図っております。しかしながら、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合には、損害賠償や信用低下等によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (ホ)知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の管理において、その取扱いに関する留意事項を文書化した規程を設け、社内のみならず外部委託者にもこれを遵守するよう義務付けております。これまで知的財産権に関しての侵害訴訟等を提起されるような通知は受けておりませんが、第三者の権利を侵害した場合や今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立した場合には、損害賠償、使用差止等の請求を受ける可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの知的財産権が第三者から侵害されないよう保護に努めておりますが、その対応のために多額の費用が発生した場合や当社グループの知的財産権が第三者の権利侵害から保護されず、当社グループの競争優位性が保持されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (ヘ)投資活動及び事業提携に関するリスクについて

当社グループでは、将来の新規事業分野への参入や事業拡大のため、M&A等の投資活動を行っております。投資活動により事業規模が拡大した場合には、当社グループの収益構造が変化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資した時点で想定どおりに投資先が事業を展開できない場合やこれらの投資活動に伴って取得した出資持分等を含む資産が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この他、他社との事業提携により、サービスの充実や拡大を行うことがあります。提携先は慎重に選定を行いますが、提携先が何らかの事情により、提携を継続することが困難となった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(イ)ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査等委員及び従業員等の長期的な企業価値向上に対する士気を高める目的等のためにストックオプションを付与しております。現在付与されている又は今後付与するストックオプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)利益配当について

当社は、株主への利益還元を最重要政策として位置付けており、利益還元の水準については経営成績及び財政状態の推移並びに研究開発投資等の実施状況及び今後の計画を十分に勘案して配当方針を決定しております。なお、当社は、現時点において配当原資である利益剰余金が累積損失によりマイナスとなっており、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。今後において、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図り、株主への利益配当を目指していく方針であります。配当実施時期等は未定であります。

(ハ)楽天株式会社との関係について

楽天株式会社は、平成29年3月31日現在において、当社の株式を19.24%保有する大株主であり、当社のその他の関係会社に該当します。同社と当社は合併会社である株式会社ReDucateを設立し、平成26年11月5日よりソーシャルラーニング事業の運営を開始しており、また、同社の執行役員である石川智哉氏が当社の社外取締役を兼務する等、広範囲に亘る友好的な関係にあります。今後においても同社との関係を維持していく所存ではありますが、同社の方針に変更があった場合等には、当社グループの今後の事業展開及び資本政策に影響を及ぼす可能性があります。なお、株式会社ReDucateにつきましては、設立当初は当社グループの連結子会社でしたが、当社グループのソーシャルゲーム事業におけるIPソーシャルゲームに焦点をあてた戦略への転換及び楽天株式会社のソーシャルラーニング事業への更なる注力を受け、平成28年5月13日に第三者割当増資を実施した結果、当社の持分法適用関連会社へ異動いたしました。

## 5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約日
Happy Elements 株式会社	日本	株式譲渡契約	当社が保有する株式会社グリ モアの全株式をHappy Elements株式会社に譲渡する 契約	平成28年10月9日
株式会社バンダイナ ムコエンターテイン メント	日本	株主間協定書	HTML5を中核とする技術を活 用したオンラインゲーム事業 を行う新会社の設立に関する 株主間協定	平成29年5月19日

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、ソーシャルゲーム分野を中心に行っており、当連結会計年度の当社グループの研究開発費の総額は、215,259千円であります。セグメント毎の内訳は、ソーシャルゲーム分野における新規ゲームの開発、研究については、145,285千円であり、広告メディア事業における事業開発及び研究については、69,973千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債、連結会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、以下のようなものが考えられます。

#### (ソフトウェアの会計処理)

当社グループが開発するソフトウェア製品において、開発に要した外注費や労務費等を費用計上せず、投資としてソフトウェア又はソフトウェア仮勘定に計上することがあります。精緻な事業計画に基づき積極的に開発を行っていきませんが、ソフトウェア資産の回収可能性については見積り特有の不確実性があるため、追加的な減価償却費又は損失が発生する可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,660,670千円となり、前連結会計年度末に比べ3,334,171千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,716,298千円、仕掛品が728,928千円、売掛金が540,051千円増加したことによるものであります。固定資産は1,158,453千円となり、前連結会計年度末に比べ184,906千円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が147,128千円減少した一方で、ソフトウェア仮勘定が185,473千円、ソフトウェアが127,635千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は6,819,124千円となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,202,280千円となり、前連結会計年度末に比べ1,866,177千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が777,500千円、前受金が484,920千円、未払金が330,981千円、買掛金が255,864千円増加したことによるものであります。固定負債は252,305千円となり、前連結会計年度末に比べ58,634千円減少いたしました。これは主に長期借入金が83,604千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、3,454,585千円となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,364,538千円となり、前連結会計年度末に比べ1,711,534千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益814,575千円の計上、公募増資等により資本金及び資本準備金が各々498,084千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は47.0%（前連結会計年度末は42.1%）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性のある事項については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は8,388,502千円（前年同期比28.4%増）となりました。利益面につきましては、営業利益932,121千円（前年同期は営業損失206,061千円）、経常利益844,391千円（前年同期は経常損失217,967千円）、親会社株主に帰属する当期純利益814,575千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失537,978千円）となりました。各セグメントの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は8,388,502千円（前年同期比28.4%増）となりました。各セグメントの状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の4,738,506千円から12.5%増加し5,332,720千円となりました。売上高に対する売上原価の比率は前連結会計年度の72.5%から当連結会計年度は63.6%となっております。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度の2,001,932千円から6.1%増加し、2,123,660千円となりました。

#### 経常利益

営業外収益は、主に請負受託料及び投資事業組合運用益の増加により29,329千円（前連結会計年度比471.6%増）となりました。また、営業外費用は、主に株式交付費、持分法による投資損失の増加により117,059千円（前連結会計年度比587.1%増）となりました。その結果、経常利益は844,391千円（前連結会計年度は経常損失217,967千円）となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度において特別利益として関係会社株式売却益173,670千円、投資有価証券売却益18,766千円、持分変動利益47,563千円を計上しております。なお、前連結会計年度においては特別利益の計上はありませんでした。

また、当連結会計年度においては特別損失の計上はありませんでした。なお、前連結会計年度においては、減損損失359,176千円を計上しております。

以上の損益に加え、法人税等合計を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は814,575千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失537,978千円）となりました。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

今後につきましては、引き続きスマートフォンの普及が拡大し、スマートフォン向けコンテンツ市場における競争の激化が予想されます。そうした環境下、当社グループは市場の急速な変化に対応し、多様化するユーザーニーズを捉えたアプリおよびサービスの開発に努めるとともに、既存サービスの運用、新規事業開発の両面において、各事業領域間の連携を促進し、それぞれの有する強みを融合させることでシナジーを高め、事業の拡大に引き続き注力してまいります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### 資本の財源

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

##### キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当連結会計年度における状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、全社的な業務の効率化、安定的なサービスの運用、及び効果的な拡販施策の展開を主たる目的として、当連結会計年度中において114,727千円の設備投資を実施いたしました。

セグメント毎の内訳は下記のとおりです。

コンテンツサービス : 112,727千円

広告メディアサービス : 1,999千円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定		合計
本社 (東京都 目黒区)	コンテンツ サービス	建物、 サーバー等	70,246	8,362	20,858	104,240	41,661	245,369	196[8]
本社 (東京都 目黒区)	広告メディ アサービス	建物、 サーバー等	5,321	633	1,580	2,052	-	9,588	23[2]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、コンテンツサービス及び広告メディアサービスにおける運用サービスの計数管理又は間接部門若しくは全社規模で使用する基幹システム等、当社が提供するサービスの開発及び運用に間接的に用いられる事業資産の金額を記載しており、開発段階及び運用段階のゲーム及びサービスに係るソフトウェア等は含まれておりません。

3. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備、除却等に関して該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,760,000
計	21,760,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,371,000	28,742,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	14,371,000	28,742,000	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 平成29年3月16日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割により発行済株式総数は14,371,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	625(注1)	625(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,500(注1、4)	125,000(注1、4、5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,893(注4)	1,446.5(注4、5)
新株予約権の行使期間	自平成31年1月31日 至平成36年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,893(注4) 資本組入額 1,447(注4)	発行価格 1,446.5(注4、5) 資本組入額 723.5(注4、5)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 平成25年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は960個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については960株を上限とすることを決議しております。また、平成26年1月30日取締役会において、新株予約権925個、新株予約権の目的となる株925株の発行を決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。



交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 4 . 平成26年 1 月30日開催の取締役会決議により、平成26年 4 月 1 日付をもって平成26年 3 月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、100株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。
- 5 . 平成29年 3 月16日開催の取締役会決議により、平成29年 4 月 1 日付をもって平成29年 3 月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

平成26年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	750(注1)	750(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000(注1)	150,000(注1、4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,963	981.5(注4)
新株予約権の行使期間	自平成31年10月31日 至平成36年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,963 資本組入額 982	発行価格 981.5(注4) 資本組入額 491(注4)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

- (注) 1. 平成26年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は1,050個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については105,000株を上限とすることを決議しております。また、平成26年10月30日取締役会において、新株予約権1,050個、新株予約権の目的となる株105,000株の発行を決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 4 . 平成29年 3 月16日開催の取締役会決議により、平成29年 4 月 1 日付をもって平成29年 3 月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

平成27年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,050(注1)	1,050(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000(注1)	210,000(注1、4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	749	374.5(注4)
新株予約権の行使期間	自平成32年10月31日 至平成37年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 749 資本組入額 375	発行価格 374.5(注4) 資本組入額 187.5(注4)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

- (注) 1. 平成27年6月23日定時株主総会において新株予約権の総数は1,100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については110,000株を上限とすることを決議しております。また、平成27年10月29日取締役会において、新株予約権1,100個、新株予約権の目的となる株110,000株の発行を決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 4 . 平成29年 3 月16日開催の取締役会決議により、平成29年 4 月 1 日付をもって平成29年 3 月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

平成28年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000(注1)	1,000(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注1)	200,000(注1、4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,092	546(注4)
新株予約権の行使期間	自平成33年7月28日 至平成38年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,092 資本組入額 546	発行価格 546(注4) 資本組入額 273(注4)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

- (注)1.平成28年6月23日定時株主総会において新株予約権の総数は1,025個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については102,500株を上限とすることを決議しております。また、平成28年7月27日取締役会において、新株予約権1,025個、新株予約権の目的となる株102,500株の発行を決議しております。
- 2.本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3.当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 4 . 平成29年 3 月16日開催の取締役会決議により、平成29年 4 月 1 日付をもって平成29年 3 月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割することを決議いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々分割による調整がなされております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	1,450	136,975	24,254	1,084,062	24,254	1,325,041
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	890	137,865	40,297	1,124,359	40,297	1,365,339
平成26年4月1日 (注)3	13,648,635	13,786,500	-	1,124,359	-	1,365,339
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)4	96,500	13,883,000	61,189	1,185,548	61,189	1,426,528
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)5	18,000	13,901,000	11,090	1,196,638	11,090	1,437,618
平成29年3月1日 (注)6	337,000	14,238,000	352,586	1,549,224	352,586	1,794,204
平成29年3月1日 (注)7	91,000	14,329,000	101,556	1,650,781	101,556	1,539,174
平成29年3月15日 (注)8	42,000	14,371,000	43,942	1,694,723	43,942	1,935,703
平成29年4月1日 (注)9	14,371,000	28,742,000	-	1,694,723	-	1,935,703

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 新株予約権の行使による増加であります。  
3. 平成26年1月30日開催の取締役会において、株式分割(普通株式1株につき、100株の割合をもって分割)を決議し、平成26年3月31日を基準日として株式分割を行いました。  
株式分割前の発行済株式総数 : 137,865株  
株式分割により増加する株式数 : 13,648,635株  
株式分割後の発行済株式総数 : 13,786,500株  
4. 新株予約権の行使による増加であります。  
5. 新株予約権の行使による増加であります。  
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 2,232円  
発行価額 2,092.50円  
資本組入額 1,046.25円  
払込金総額 705,172,500円  
7. 楽天株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(並行第三者割当増資)  
発行価格 2,232円  
発行価額 2,232円  
資本組入額 1,116円  
払込金総額 203,112,000円



8. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,232円

資本組入額 1,046.25円

割当先 大和証券株式会社

9. 平成29年3月16日開催の取締役会において、株式分割（普通株式1株につき、2株の割合をもって分割）を決議し、平成29年3月31日を基準日として株式分割を行いました。

株式分割前の発行済株式総数 : 14,371,000株

株式分割により増加する株式数 : 14,371,000株

株式分割後の発行済株式総数 : 28,742,000株

（6）【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	20	33	38	10	4,818	4,929	-
所有株式数(単元)	-	11,274	6,901	28,021	10,870	42	86,589	143,697	1,300
所有株式数の割合(%)	-	7.85	4.80	19.5	7.56	0.03	60.26	100.00	-

（注）「金融機関」の欄には、「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所持している当社株式233,200株が含まれております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤 裕紀	東京都港区	5,390,000	37.50
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	2,766,000	19.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	386,400	2.68
廣瀬敏正	東京都世田谷区	336,800	2.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	277,800	1.93
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	233,200	1.62
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE YOHEI INOUE (常任代理人 大和証券株式会社)	6 SHENTON WAY #26-08 DBSBUILDING TOWER TWO SINGAPORE 068809 (東京都千代田区丸の内1丁目9番 1号)	195,000	1.35
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 パークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木6丁目10番1号)	195,000	1.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 番10号	170,900	1.18
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	150,700	1.04
計	-	10,101,800	70.29

(注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

2. 当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という)を導入しました。本制度は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定期間経過後、当該従業員に累積した付与ポイントに相当する当社株式を付与します。従業員に対し給付する当社株式については、信託銀行があらかじめ信託された金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。なお、本制度に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を取得しており、平成29年3月31日現在において当該信託口が所有する当社株式数は233,200株であります。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 233,200	2,332	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,136,500	141,365	-
単元未満株式	1,300	-	-
発行済株式総数	14,371,000	-	-
総株主の議決権	-	143,697	-

(注) みずほ信託銀行株式会社(ESOP信託口)が所有する当社株式233,200株(議決権の数2,332個)につきましては、完全議決権株式(自己株式等)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
資産管理サービス 信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海 1丁目8番12号	233,200	-	233,200	1.62
計	-	233,200	-	233,200	1.62

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次の通りであります。

(平成25年6月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 付与対象者の人数は、決議日年月日から、権利行使及び退職等による権利喪失者の当該数を控除したものであり、平成29年5月31日現在のものです。

(平成26年6月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 付与対象者の人数は、決議日年月日から、権利行使及び退職等による権利喪失者の当該数を控除したものであり、平成29年5月31日現在のものです。

(平成27年6月23日定時株主総会決議)

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 付与対象者の人数は、決議日年月日から、権利行使及び退職等による権利喪失者の当該数を控除したものであり、平成29年5月31日現在のものです。

(平成28年6月23日定時株主総会決議)

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 付与対象者の人数は、決議日年月日から、権利行使及び退職等による権利喪失者の当該数を控除したものであり、平成29年5月31日現在のものです。

( 1 0 ) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。本制度の目的は、当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることであります。

1．ESOP信託の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員に対し、取引所市場より取得した当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定期間経過後、当該従業員に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

2．従業員等に取得させる予定の株式の総額

平成24年8月10日付で150,000千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が2,332株、149,968千円取得しております。

3．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社およびグループ会社従業員

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式(注)	233,200	-

(注)平成29年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、「当事業年度における取得自己株式」の株式数は、株式分割前に取得した233,200株、株式分割により増加した233,200株であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	233,200	-	466,400	-

(注)1.平成29年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、「当期間における保有自己株式数」は、株式分割前に取得した233,200株、株式分割により増加した233,200株であります。

2.保有自己株式数にはESOP信託口が保有する当社株式(当事業年度末233,200株)が含まれております。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策として位置付けており、利益還元の水準については経営成績および財政状態の推移や、研究開発投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案して配当方針を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定款第37条において株主総会決議、中間配当については第38条にて取締役会決議をもって決定しております。

なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開等を勘案し、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図る必要があることから誠に遺憾ながら引き続き無配といたしました。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	112,000	407,500 ( 1 ) 4,075	2,968	2,160	3,135 ( 2 ) 1,567
最低(円)	55,100	68,000 ( 1 ) 680	1,370	392	478 ( 2 ) 239

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社は、平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割をしており、( 1 )印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 当社は、平成29年4月1日付で1株を2株とする株式分割をしており、( 2 )印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,540	1,528	1,499	2,220	2,729	3,135
最低(円)	1,166	1,000	1,130	1,468	1,880	1,365

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	内藤 裕紀	昭和53年7月7日生	平成13年11月 有限会社ドリコム（現株式会社ドリコム）設立 代表取締役 平成15年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長（現任） 平成17年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長 平成18年6月 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現株式会社じげん）設立 代表取締役社長	(注4)	5,390,000
取締役	-	菅原 勇祐	昭和38年3月28日生	昭和61年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 平成16年11月 フリービット株式会社入社 平成17年7月 同社取締役 平成19年10月 当社入社 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注4)	45,000
取締役	-	後藤 英紀	昭和41年12月6日生	平成4年4月 株式会社大和総研入社 平成9年6月 有限会社情報技術研究所（現株式会社アイ・ティ・アール）入社 平成12年5月 ドイツ証券株式会社東京支店（現ドイツ証券株式会社）入社 平成20年1月 ラ・スペランツァ株式会社入社 平成20年2月 同社取締役 平成22年9月 当社入社 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注4)	50,000
取締役	-	石川 智哉	昭和51年7月24日生	平成12年7月 プライスウォーターハウスコーポレーション株式会社（現日本アイ・ピー・エム株式会社）入社 平成15年10月 イーソリューションズ株式会社入社 平成18年5月 サイバード株式会社入社 平成20年9月 アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社入社 平成22年2月 楽天株式会社入社 平成23年12月 同社執行役員（現任） 編成部部長 平成25年6月 当社社外取締役（現任） 平成26年3月 楽天株式会社Viber戦略室室長 平成26年12月 同社編成部部長 平成27年1月 同社楽天モバイル事業マーケティング・ユーザーエクスペリエンス部部長 平成27年6月 同社CXテクノロジー部部長 平成28年7月 同社マーケティング&デザイン統括部 Director（現任） 平成28年7月 ターゲット株式会社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 楽天株式会社 執行役員 同社マーケティング&デザイン統括部 Director ターゲット株式会社 代表取締役社長	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)	-	南 敬三	昭和24年4月30日生	昭和57年2月 公認会計士試験合格 平成3年5月 株式会社ハビネット入社 経理部長 平成8年11月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社 (現テンプスタッフキャリアコンサル ティング株式会社) 取締役管理本部長 平成18年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社社外取締役[常勤監査等委員](現任)	(注5)	4,000
取締役 (監査等 委員)	-	青木 理恵	昭和45年10月9日生	平成7年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査 法人)入所 平成12年7月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式 会社(現大和証券株式会社)入社 平成16年4月 青木公認会計士事務所設立 所長(現 任) 平成22年6月 当社監査役 平成25年11月 株式会社ジーニー 監査役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任) (重要な兼職の状況) 青木公認会計士事務所 所長 株式会社ジーニー 監査役	(注5)	-
取締役 (監査等 委員)	-	村田 雅夫	昭和46年2月17日生	平成8年4月 弁護士登録 平成8年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律 事務所)入所 平成14年12月 みのり総合法律事務所 パートナー就任 平成16年4月 村田・若槻法律事務所設立 代表弁護士 (現任) 平成20年4月 法政大学法科大学院兼任教授 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任) (重要な兼職の状況) 村田・若槻法律事務所 代表弁護士	(注5)	-
計						5,489,000

- (注) 1. 平成27年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 石川智哉、南敬三、青木理恵及び村田雅夫は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 南敬三、委員 青木理恵、委員 村田雅夫
4. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。コンプライアンス、ディスクロージャー（情報開示）及びリスクマネジメントにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

#### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、株主総会の充実のほか、重要事項に関する取締役会、経営会議等での十分な審議を実施することで一層の機能強化等に取り組んでおります。

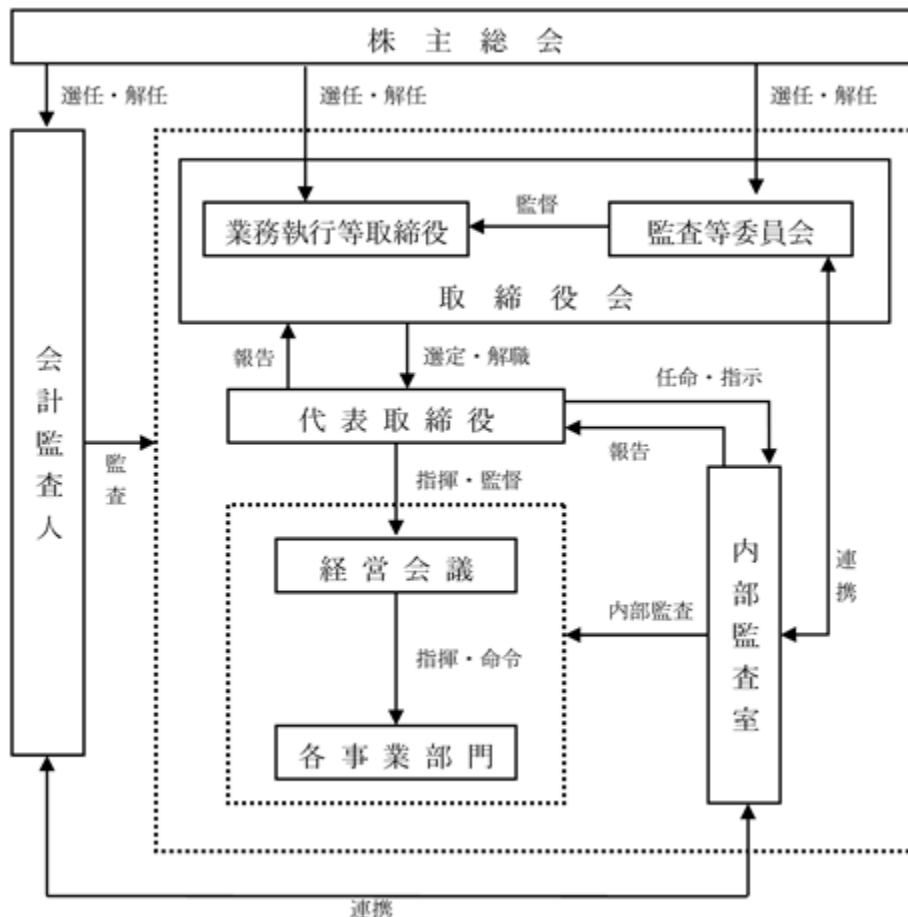
また、平成27年6月23日開催の定時株主総会において、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役により取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るという観点から、当社は、有価証券報告書提出日現在、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、現在、取締役7名、うち監査等委員である取締役3名、社外取締役4名という経営体制となっております。

#### 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関わることにより取締役会の監督機能を強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、定款の定めにより取締役会の決議において重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することが可能となったことから、迅速かつ確かな経営及び執行判断が可能となっております。また、監査等委員である取締役3名は皆、社外取締役であり、独立性が高く、うち2名は公認会計士であり財務会計に関する専門的な知見を有する社外取締役であり、1名は弁護士として法律に関する専門的な知識を有する者であります。さらに、取締役（監査等委員であるものを除く。）1名は、社外取締役であり、豊富な実務の知見から取締役会などの意思決定において客観的な監督機能を果たす者であります。この結果、当社の取締役の過半数は社外取締役となっており、取締役会が実効的な監督機能を果たすことが可能な体制となっております。

従いまして、それぞれの経験、知識等に基づき、コーポレート・ガバナンスの視点の上での監視・監督・監査機能の専門性、客観性及び独立性は十分担保されているものと考えており、現状の体制を採用しております。

(イ) 会社の機関の内容



(a) 取締役会

取締役会は、7名の取締役（取締役7名、うち監査等委員である取締役3名、社外取締役4名）で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項はすべて付議し、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討いたします。迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営上の意思決定を行います。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名で構成されており、うち2名は財務・会計の専門的な知見を有しております。監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要事項を協議するほか、情報の共有化を図ってまいります。

(c) 経営会議

会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会の他に個別経営課題の審議の場として、取締役（監査等委員であるものを除く。）により構成する経営会議を随時開催しております。ここでは、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

(d) 会計監査人

有限責任監査法人トーマツとは、監査契約を締結しております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対するの指導を受けております。当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名(敬称略)

指定有限責任社員・業務執行社員 羽鳥 良彰

指定有限責任社員・業務執行社員 倉本 和芳

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
会計士補等	3名
その他の補助者	2名

なお、当社は資本金の額が5億円以上であることから、会社法上の大会社に該当するため、会計監査人を設置しており、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として選任されております。

#### (e) 内部監査、監査等委員会及び会計監査の状況

内部監査担当者が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役等に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査等委員が、会計監査人及び内部監査室1名と定期的及び随時会合を行い、監査計画、監査結果等に関して意見交換を行う等の連携を図ることにより監査機能を強化してまいります。そのため、専門的な知識・経験や情報による助言機能及び客観的な立場による監督機能について行使が期待できる体制であり、十分なガバナンス体制が構築されていると考えております。

#### (f) 内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、定期的に会合し監査等委員会監査の結果と内部監査室の内部監査の結果を相互に共有いたします。また、それらは代表取締役に報告され、改善に取組む事項がある場合は、内部監査室が各部門に改善を指示し、改善に取組む仕組みを構築しております。

監査等委員会、内部監査室、代表取締役は、会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けることとしております。改善に取組む事項がある場合は、内部監査室を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

#### (ロ) 内部統制システムの整備状況

当社は取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について定めております。その他会社の業務の適正性を確保するための体制について内部統制システムの基本方針を構築しております。特に財務報告の適正性を図るための財務報告に関する基本方針を定め、株主を始めとするステークホルダーに対し、当社グループ全体としての財務報告における記載内容の適正性及び信頼性を高め、もって企業価値の向上につなげることに努めております。

法令遵守の体制につきましては、コンプライアンス行動規範に則り、コンプライアンス規程及びその具体的な手引書となるコンプライアンスマニュアルを策定し、取締役及び使用人への教育を実施しております。

また、取締役会の下部組織として、グループ全体のコンプライアンスを統括管理するコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の監視及び改善等を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、すべての取締役及び使用人を対象とした内部通報制度を整備し、運用しております。さらに、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を内部通報規程等でルール化しております。

これらグループ全体の内部統制システム及び運用につきましては、他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制、及び各グループ会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

#### (ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、グループリスク管理基本方針を定め、リスク管理体制の整備に努めております。リスクを統括管理するため、グループ経営会議にて、リスクの状況について、各グループ会社の代表取締役から報告を受け、各種リスクの状況把握・管理を行っております。また危機事態への対応に関しましては、グループ危機対応方針を策定し、各グループ会社にて危機管理規程を策定し、危機対応体制を整備しております。

## (二) 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	77,725	77,725	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、取締役(監査等委員)3名であります。
2. 上記人数及び支給額には、無報酬の社外役員1名を除いております。
3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
4. 当社は平成27年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております(以下、当該移行を「本件移行」という。)
5. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成24年6月23日開催の第11期定時株主総会において年額200,000千円以内(使用人分の給与を含まない。)、本件移行前の監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の当社第4期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
6. 本件移行後の取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額200,000千円以内(うち社外取締役分は年額20,000千円以内。なお、使用人分の給与は含まない。)、本件移行後の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、同株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)4名のうち1名(石川智哉氏)は社外取締役であります。また、監査等委員である取締役3名(南敬三氏、青木理恵氏及び村田雅夫氏)はいずれも社外取締役であります。

石川智哉氏はコンサルティング業界及びIT業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する適切な助言及び意見を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、楽天株式会社は当社の大株主ではありますが、同社及びそのグループ会社との取引比率は僅少であり、また同社からの事業上の制約はありませんので、一定の独立性が確保されていると考えております。

南敬三氏は公認会計士としての客観的かつ専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

青木理恵氏は公認会計士としての客観的かつ専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。

村田雅夫氏は弁護士としての客観的かつ専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。

資本的关系につきましては、監査等委員である取締役南敬三氏は当社株式を4,000株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。取締役(監査等委員であるものを除く。)石川智哉氏、監査等委員である取締役青木理恵氏及び村田雅夫氏は、当社株式を保有しておりません。また、人的関係、取引関係及びその他の利害関係につきましては、4名とも当該事項はありません。

当社は、監査等委員会設置会社であることから、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。社外取締役は、代表取締役と利害関係を有することがなく、かつ当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方とし、あわせて東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にして選任しております。

なお、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換を行うこととしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である4氏との間で、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### 取締役の員数

当社の取締役の定数は4名以上、うち監査等委員である取締役の定数は3名以上とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、株主総会決議のみならず、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

#### 個人情報保護

当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分に認識しており、個人情報の保護を図るべくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定めております。当社はプライバシーポリシーに基づいた個人情報保護体制の構築、運用、点検、改善を徹底しており、情報へのアクセス権を制限するとともに管理者により適切に管理しております。また、個人情報保護についての社内教育を実施し、適正な個人情報の管理を実施しております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	-	25,000	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	-	25,000	2,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、新株式発行に関するコンフォートレターの作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,211,146	2,927,444
売掛金	958,041	1,498,092
仕掛品	16,580	745,508
繰延税金資産	20,073	83,992
その他	120,657	405,632
流動資産合計	2,326,499	5,660,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	175,298	177,152
減価償却累計額	91,382	101,584
建物(純額)	83,916	75,567
工具、器具及び備品	53,420	59,795
減価償却累計額	46,494	49,640
工具、器具及び備品(純額)	6,926	10,154
リース資産	-	23,619
減価償却累計額	-	1,180
リース資産(純額)	-	22,438
有形固定資産合計	90,842	108,161
無形固定資産		
ソフトウェア	209,922	337,557
ソフトウェア仮勘定	142,369	327,842
その他	330	141
無形固定資産合計	352,622	665,541
投資その他の資産		
投資有価証券	99,421	75,909
繰延税金資産	263,379	116,251
その他	167,282	192,589
投資その他の資産合計	530,082	384,750
固定資産合計	973,547	1,158,453
資産合計	3,300,047	6,819,124



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	223,054	478,918
短期借入金	100,000	877,500
1年内返済予定の長期借入金	359,528	183,604
1年内償還予定の社債	150,000	-
リース債務	-	5,101
未払金	383,951	714,932
未払法人税等	39,834	203,494
前受金	-	484,920
賞与引当金	12,500	90,675
その他	67,234	163,134
流動負債合計	1,336,103	3,202,280
固定負債		
長期借入金	190,278	106,674
リース債務	-	19,131
資産除去債務	45,552	48,539
その他	75,109	77,960
固定負債合計	310,939	252,305
負債合計	1,647,043	3,454,585
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,196,638	1,694,723
資本剰余金	1,437,618	1,935,703
利益剰余金	1,095,241	280,740
自己株式	149,968	149,968
株主資本合計	1,389,048	3,199,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,931	2,134
為替換算調整勘定	102	47
その他の包括利益累計額合計	1,828	2,181
新株予約権	106,628	156,083
非支配株主持分	155,499	6,555
純資産合計	1,653,004	3,364,538
負債純資産合計	3,300,047	6,819,124

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	6,534,377	8,388,502
売上原価	4,738,506	5,332,720
売上総利益	1,795,871	3,055,781
販売費及び一般管理費		
給与手当	430,074	390,239
賞与引当金繰入額	3,936	18,540
支払手数料	167,213	132,949
広告宣伝費	411,132	524,597
研究開発費	1,254,193	1,215,259
その他	735,381	842,073
販売費及び一般管理費合計	2,001,932	2,123,660
営業利益又は営業損失( )	206,061	932,121
営業外収益		
受取利息	381	136
受取分配金	1,091	1,551
請負受託料	-	4,350
投資事業組合運用益	3,371	22,501
その他	287	790
営業外収益合計	5,131	29,329
営業外費用		
支払利息	14,031	14,681
社債利息	2,746	510
株式交付費	-	16,221
持分法による投資損失	-	71,440
その他	259	14,205
営業外費用合計	17,037	117,059
経常利益又は経常損失( )	217,967	844,391
特別利益		
関係会社株式売却益	-	173,670
投資有価証券売却益	-	18,766
持分変動利益	-	47,563
特別利益合計	-	240,000
特別損失		
減損損失	2,359,176	-
特別損失合計	359,176	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	577,144	1,084,391
法人税、住民税及び事業税	45,312	191,341
法人税等調整額	4,911	83,119
法人税等合計	40,401	274,460
当期純利益又は当期純損失( )	617,546	809,931
非支配株主に帰属する当期純損失( )	79,567	4,643
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	537,978	814,575

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	617,546	809,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,931	202
為替換算調整勘定	102	199
その他の包括利益合計	1,828	402
包括利益	615,717	810,334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	536,149	814,928
非支配株主に係る包括利益	79,567	4,594

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,185,548	1,426,528	557,262	149,968	1,904,845
当期変動額					
新株の発行	11,090	11,090			22,180
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			537,978		537,978
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,090	11,090	537,978	-	515,797
当期末残高	1,196,638	1,437,618	1,095,241	149,968	1,389,048

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	-	-	-	77,324	231,642	2,213,812
当期変動額						
新株の発行						22,180
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						537,978
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,931	102	1,828	29,304	76,143	45,010
当期変動額合計	1,931	102	1,828	29,304	76,143	560,808
当期末残高	1,931	102	1,828	106,628	155,499	1,653,004

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,196,638	1,437,618	1,095,241	149,968	1,389,048
当期変動額					
新株の発行	498,084	498,084			996,169
親会社株主に帰属する 当期純利益			814,575		814,575
連結範囲の変動			74		74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	498,084	498,084	814,500	-	1,810,670
当期末残高	1,694,723	1,935,703	280,740	149,968	3,199,718

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	1,931	102	1,828	106,628	155,499	1,653,004
当期変動額						
新株の発行						996,169
親会社株主に帰属する 当期純利益						814,575
連結範囲の変動						74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	202	150	353	49,455	148,944	99,135
当期変動額合計	202	150	353	49,455	148,944	1,711,534
当期末残高	2,134	47	2,181	156,083	6,555	3,364,538

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	577,144	1,084,391
減価償却費	460,290	213,772
減損損失	359,176	-
株式報酬費用	37,476	49,455
受取利息及び受取分配金	1,472	1,687
投資事業組合運用損益( は益)	3,371	22,501
持分法による投資損益( は益)	-	71,440
支払利息	14,031	14,681
社債利息	2,746	510
株式交付費	-	16,221
投資有価証券評価損益( は益)	-	8,000
投資有価証券売却損益( は益)	-	18,766
関係会社株式売却損益( は益)	-	173,670
持分変動損益( は益)	-	47,563
売上債権の増減額( は増加)	101,328	576,877
未収消費税等の増減額( は増加)	6,300	6,300
たな卸資産の増減額( は増加)	16,865	787,371
仕入債務の増減額( は減少)	36,396	261,277
未払金の増減額( は減少)	30,242	366,824
前受金の増減額( は減少)	-	484,920
未払消費税等の増減額( は減少)	169,498	23,471
賞与引当金の増減額( は減少)	10,084	54,800
その他	26,302	153,471
小計	149,976	874,157
利息及び分配金の受取額	1,472	1,687
利息の支払額	15,612	16,441
法人税等の支払額	81,663	13,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,173	845,616
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,209	14,868
無形固定資産の取得による支出	515,861	571,336
関係会社株式の取得による支出	-	50,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,172,390
投資有価証券の取得による支出	8,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	29,026
投資事業組合からの分配による収入	-	28,045
その他	16,675	48,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	548,747	455,600
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	777,500
長期借入れによる収入	250,000	100,000
長期借入金の返済による支出	566,662	359,528
社債の償還による支出	275,000	150,000
株式の発行による収入	14,008	979,948
非支配株主からの払込みによる収入	3,424	-
その他	-	2,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	574,229	1,345,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	199
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,068,905	1,735,707
現金及び現金同等物の期首残高	2,275,812	1,206,906
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	-	3 19,409
現金及び現金同等物の期末残高	1,120,906	1,292,204



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 主要な連結子会社の名称  
株式会社 Ignom  
株式会社 ハッピーホッピーハッピー  
Drecom ( Thailand ) Co., Ltd.  
株式会社 ドリアップ  
株式会社 ドリコム沖縄

( 連結の範囲の変更 )

- イ 株式会社ドリコム沖縄は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度において連結子会社といたしました。
- ロ 株式会社グリモアは、株式譲渡に伴い、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 1社
- 主要な会社名称 株式会社 ReDucate

( 持分法適用の範囲の変更 )

株式会社 ReDucate は持分割合の変動に伴い、当連結会計年度において連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社にしております。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Drecom ( Thailand ) Co., Ltd.	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 . 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券  
その他有価証券  
市場価格のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。
- ・ たな卸資産  
評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品、コンテンツ 個別法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。）



なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～8年

□ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

八 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいて  
おります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特  
定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしておりま  
す。

□ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上し  
ております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として  
処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び  
費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含め  
て計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしてい  
る場合には特例処理を採用しております。

□ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

八 ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、デリバティブ取引の事項及び管理は財務担当取締役の責任権限の下  
に行い、定期的に社長、監査等委員に実施状況を報告しております。ただし、特例処理による金利ス  
ワップについては、有効性の評価を省略しております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッ  
シュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲には、手許現金、随時引き出し可能な預金及  
び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月  
以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

□ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「仕掛品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた137,238千円は「仕掛品」16,580千円、「その他」120,657千円千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損益(は益)」、「たな卸資産の増減額(は増加額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,064千円は「投資事業組合運用損益(または益)」3,371千円、「たな卸資産の増減額(は増加額)」16,865千円、「その他」26,302千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成29年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は149,968千円、株式数は466,400株(平成29年4月1日付で1株につき2株に分割)であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	100,000千円	975,000千円
借入実行残高	100,000	702,500
差引額	-	272,500

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	254,193千円	215,259千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都目黒区	事業用資産	ソフトウェア
東京都目黒区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定

当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位に基づきグルーピングを行っており、個別にキャッシュ・フローを把握できる資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。但し、本社資産等については独立したキャッシュ・フローを生み出していないことから共有資産としております。

当初想定していた収益が見込めないため、ソーシャルゲーム事業における上記資産の一部について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(359,176千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,783千円	22,793千円
組替調整額	-	22,501
税効果調整前	2,783	291
税効果額	851	89
その他有価証券評価差額金	1,931	202
為替換算調整勘定：		
当期発生額	102	199
その他の包括利益合計	1,828	402

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,883,000	18,000	-	13,901,000
合計	13,883,000	18,000	-	13,901,000
自己株式				
普通株式(注)2	233,200	-	-	233,200
合計	233,200	-	-	233,200

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使 18,000株

2. 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首233,200株、当連結会計年度末233,200株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	106,628
合計		-	-	-	-	-	106,628

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,901,000	470,000	-	14,371,000
合計	13,901,000	470,000	-	14,371,000
自己株式				
普通株式(注)2	233,200	-	-	233,200
合計	233,200	-	-	233,200

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりであります。

公募増資等による新株の発行 470,000株

2. 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首233,200株、当連結会計年度末233,200株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	156,083
合計		-	-	-	-	-	156,083

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,211,146千円	2,927,444千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,240	4,240
現金及び現金同等物	1,206,906	2,923,204

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の全部売却により株式会社グリモアが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	80,219千円
固定資産	32,538千円
流動負債	55,718千円
固定負債	3,960千円
関係会社株式売却益	173,670千円
グリモア株式の売却価額	226,750千円
グリモア現金及び現金同等物	54,359千円
差引：売却による収入	172,390千円

3 重要な非資金取引

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式会社ReDucatelは持分割合の変動に伴い、当連結会計年度において連結の範囲から除外しました。

連結の範囲から除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	46,733千円
固定資産	211,147千円
資産合計	257,880千円
流動負債	26,699千円
固定負債	5,586千円
負債合計	32,285千円

なお、流動資産には連結の範囲から除外時の現金及び現金同等物19,409千円が含まれており、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が無いため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	337,927	337,927
1年超	422,408	84,481
合計	760,335	422,408

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入及び社債によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 「3. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は関係部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,211,146	1,211,146	-
(2) 売掛金	958,041	958,041	-
資産計	2,169,187	2,169,187	-
(1) 買掛金	223,054	223,054	-
(2) 未払金	383,951	383,951	-
(3) 未払法人税等	39,834	39,834	-
(4) 短期借入金	100,000	100,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	359,528	362,045	2,517
(6) 1年内償還予定の社債	150,000	150,663	663
(7) 長期借入金	190,278	187,901	2,376
負債計	1,446,646	1,447,450	803

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,927,444	2,927,444	-
(2) 売掛金	1,498,092	1,498,092	-
資産計	4,425,537	4,425,537	-
(1) 買掛金	478,918	478,918	-
(2) 未払金	714,932	714,932	-
(3) 未払法人税等	203,494	203,494	-
(4) 短期借入金	877,500	877,500	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	183,604	184,507	903
(7) 長期借入金	106,674	104,923	1,750
負債計	2,565,122	2,564,275	847

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



負債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6)1年内償還予定の社債、(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式( 1)	68,267千円	50,007千円
投資事業組合出資( 2)	31,154	25,902
合計	99,421	75,909

( 1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

( 2)投資事業組合出資については、組合財産の多くが非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,211,146	-	-	-
売掛金	958,041	-	-	-
合計	2,169,187	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,927,411	-	-	-
売掛金	1,498,092	-	-	-
合計	4,425,503	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	359,528	153,604	36,674	-	-	-
合計	609,528	153,604	36,674	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	877,500	-	-	-	-	-
長期借入金	183,604	76,674	30,000	-	-	-
合計	1,061,104	76,674	30,000	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度における投資有価証券（連結貸借対照表計上額99,421千円）については、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められること、投資事業組合出資については、組合財産の多くが非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、記載していません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度における投資有価証券（連結貸借対照表計上額75,909千円）については、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められること、投資事業組合出資については、組合財産の多くが非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種 類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	29,026	18,766	
(2)債権			
(3)その他			
合 計	29,026	18,766	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

投資有価証券について8,000千円（その他有価証券の株式8,000千円）減損処理を行い、「営業外費用」の「その他」に計上しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	25,000	-	92
合計			25,000	-	92

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年4月31日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月31日 至 平成29年3月31日)
確定拠出年金への掛金に係る退職給付費用(千円)	21,069	22,622

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	37,476	49,455

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 12名	従業員 14名	従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 92,500株	普通株式 105,000株	普通株式 110,000株
付与日	平成26年1月31日	平成26年10月31日	平成27年10月30日
権利確定条件	付与日(平成26年1月31日)から権利確定日(平成31年1月30日)までの継続勤務。	付与日(平成26年10月31日)から権利確定日(平成31年10月30日)までの継続勤務。	付与日(平成27年10月30日)から権利確定日(平成32年10月30日)までの継続勤務。
対象勤務期間	平成26年1月31日から平成31年1月30日まで	平成26年10月31日から平成31年10月30日まで	平成27年10月30日から平成32年10月30日まで
権利行使期間	自平成31年1月31日 至平成36年1月30日	自平成31年10月31日 至平成36年10月30日	自平成32年10月31日 至平成37年10月29日

	第17回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 102,500株
付与日	平成28年7月28日
権利確定条件	付与日(平成28年7月28日)から権利確定日(平成33年7月28日)までの継続勤務。
対象勤務期間	平成28年7月28日から平成33年7月28日まで
権利行使期間	自平成33年7月28日 至平成38年7月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付の株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第14回 ストック・ オプション	第15回 ストック・ オプション	第16回 ストック・ オプション	第17回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	75,000	90,000	110,000	-
付与	-	-	-	102,500
失効	12,500	15,000	5,000	2,500
権利確定	-	-	-	-
未確定残	62,500	75,000	105,000	100,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

(注) 平成26年4月1日付の株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第14回ストック・オプション	第15回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,893	1,963
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	229,552	107,400

	第16回ストック・オプション	第17回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	749	1,092
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	50,300	83,900

(注) 権利行使価格については、平成26年4月1日付の株式分割(1株につき100株)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第17回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第17回ストック・オプション

a. 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

b. 主な基礎数値及び見積方法

	第17回ストック・オプション
株価変動性(注)1	87.9%
予想残存期間(注)2	7.5年
配当利回り(注)3	0.00%
無リスク利率(注)4	0.42%

(注) 1. 平成21年1月から平成28年7月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受収益	2,582千円	9,232千円
前払費用	4,153	-
賃借料	3,032	1,732
賞与引当金	3,862	28,018
未払事業税	3,864	18,205
未払事業所税	1,973	2,060
未払費用	-	12,360
その他	2,906	13,036
計	22,374	84,645
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	129,764	17,004
減価償却超過額	360,369	154,995
子会社株式	69,099	69,099
貸倒引当金	7,650	7,650
資産除去債務	11,018	14,852
その他	28,583	18,628
計	606,484	282,230
繰延税金資産小計	628,859	366,876
評価性引当額	339,503	157,712
繰延税金資産合計	289,356	209,163
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	5,051	7,978
その他	851	940
計	5,903	8,919
繰延税金負債合計	5,903	8,919
繰延税金資産の純額	283,452	200,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.10%	30.90%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	0.48
株式報酬費用	2.15	1.41
住民税均等割	0.53	0.26
評価性引当額の増減	35.21	8.78
連結調整項目	2.23	0.08
持分法による投資損益	-	2.04
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.63	0.11
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.17
その他	0.45	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.00	25.31

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の売却)

(1) 事業分離の概要

(イ) 分離先企業の名称 Happy Elements株式会社

(ロ) 分離した事業の内容

連結子会社：株式会社グリモア

事業の内容：スマートフォン向けゲームの企画・開発・運用

(ハ) 事業分離を行った主な理由

株式会社グリモアは、平成26年3月の設立以来、スマートフォン向けゲームの開発・運用を軸に、自社オリジナルコンテンツの展開に取り組んでおります。平成27年に主力ゲームである「ブレイブソード×ブレイズソウル」をリリースしてからは、当該ゲームの運用に注力し業績を拡大してまいりました。グリモアの今後の更なる事業拡大にあたり、Happy Elements株式会社との資本・業務提携が、グリモアの事業拡大の可能性を最大化する選択と判断し、当社保有の全株式をHappy Elements株式会社に譲渡することといたしました。なお、本株式譲渡が、当社が昨年より取り組んでいるIPゲームを主軸に据えた事業拡大戦略に与える影響はなく、当社は引き続き全社を挙げてIP戦略を進めてまいります。

(ニ) 事業分離日 平成28年10月31日

(ホ) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

(イ) 移転損益の金額 関係会社株式売却益 173,670千円

(ロ) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	80,219千円
固定資産	<u>32,538千円</u>
資産合計	<u>112,758千円</u>
流動負債	55,718千円
固定負債	<u>3,960千円</u>
負債合計	<u>59,678千円</u>

(ハ) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称 コンテンツサービス

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

売上高	207,902千円
営業利益	40,533千円



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約見込み期間から2年～15年と見積り、割引率は1.479%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	41,067千円	45,552千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,960	12,000
時の経過による調整額	524	532
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	9,546
期末残高	45,552	48,539

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

従って、当社はサービス別のセグメントから構成されており、「コンテンツサービス」、「広告メディアサービス」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツサービス」は個人向けのサービスとしてエンタメコンテンツの提供をしており、主にソーシャルゲームを提供しております。「広告メディアサービス」は法人向けのサービスとして、主にマーケティング効果を高める広告技術等のソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	コンテンツ サービス	広告メディア サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,824,908	709,469	6,534,377	-	6,534,377
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	163,823	163,823	163,823	-
計	5,824,908	873,292	6,698,201	163,823	6,534,377
セグメント利益又は損失( )	321,196	490,246	169,050	37,011	206,061
セグメント資産	1,574,973	230,474	1,805,447	1,494,599	3,300,047
その他の項目					
減価償却費	455,114	5,176	460,290	-	460,290
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	313,961	192	314,153	-	314,153

(注)1. セグメント利益の調整額 37,011千円はセグメント間の内部取引によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	コンテンツ サービス	広告メディア サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,284,566	1,103,935	8,388,502	-	8,388,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	36,161	36,161	36,161	-
計	7,284,566	1,140,096	8,424,663	36,161	8,388,502
セグメント利益又は損失( )	1,164,885	224,027	940,858	8,737	932,121
セグメント資産	3,410,985	280,449	3,691,435	3,127,689	6,819,124
その他の項目					
減価償却費	207,350	6,422	213,772	-	213,772
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	623,134	6,659	629,793	-	629,793

(注) 1. セグメント利益の調整額 8,737千円はセグメント間の内部取引によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) バンダイナムコエンターテインメント	2,917,909	コンテンツサービス
Google Inc.	862,529	コンテンツサービス

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株) バンダイナムコエンターテインメント	3,466,031	コンテンツサービス
Apple Inc.	1,318,824	コンテンツサービス
Google Inc.	1,192,638	コンテンツサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	コンテンツサービス	広告メディアサービス	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	359,176	-	-	359,176

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	楽天株式会社	東京都世田谷区	204,562	サービス業	(被所有) 19.24%	資本・業務の提携	第三者割当増資(注)	203	-	-

(注)当社に対し、楽天株式会社が新株の引受を行ったものであります。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ReDucate	東京都品川区	450,100	ソーシャルラーニング事業	直接33.34% (注)2		管理業務受託(注)1 増資の引受(注)2	3 50	未収入金	0.3

(注)1.管理業務の受託料については、受託業務に係る費用を合理的に算定して決定しております。

2.平成28年5月に当社及び、当社のその他の関係会社である株式会社楽天により、子会社が行った増資を引き受けたものであり、引受額は当社が50,000千円、楽天株式会社が50,050千円であります。なお、本増資に伴い、当社のReDucate株式の所有割合が50%となったため、株式会社ReDucateは当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。また、平成28年11月に当社の主要株主である株式会社楽天により、株式会社ReDucateが行った増資を引き受けたことに伴い、当社のReDucate株式の所有割合は33.34%となっております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	50円88銭	113円24銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	19円69銭	29円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	29円67銭

- (注) 1. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	537,978	814,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	537,978	814,575
普通株式の期中平均株式数(株)	27,320,184	27,412,482
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	42,702
(うち新株予約権(株))	-	(42,702)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>ストック・オプション数 62,500株 平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成26年1月30日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 75,000株 平成26年6月25日定時株主総会決議に基づく平成26年10月30日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 100,000株 平成28年6月23日定時株主総会決議に基づく平成28年7月27日取締役会決議による新株予約権</p>

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,653,004	3,364,538
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	262,127	162,639
(うち新株予約権(千円))	(106,628)	(156,083)
(うち非支配株主持分(千円))	(155,499)	(6,555)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,390,876	3,201,899
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	27,335,600	28,275,600

5. 当社グループは、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」及び「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において、ESOP信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております(前連結会計年度466,400株、当連結会計年度466,400株であり、1株を2株に分割後の株式数であります)。

(重要な後発事象)

(1)株式分割

平成29年3月16日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり株式分割を行っております。

分割の方法

平成29年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。

効力発生日

平成29年4月1日

分割により増加する株式数

普通株式 14,371,000株

1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「1株当たり情報」に記載しております。

(2)業務提携による合併会社の設立

平成29年5月19日開催の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングスの100%子会社である株式会社バンダイナムコエンターテインメント(以下「BNE社」とする。)との間で、BNE社のコンテンツ及びコンテンツビジネスにおけるノウハウと、当社のオンラインゲームにおける開発技術と運用ノウハウを融合し、HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲームの開発・運用・配信及びその配信プラットフォームの開発・運用を目的とする業務提携を実施し、合併会社を設立することを決議いたしました。

業務提携の内容

当社のソーシャルゲーム事業で培ったゲームの開発技術・運用ノウハウとBNE社のコンテンツ及びコンテンツビジネスにおけるノウハウを融合し、HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲームの配信、及び配信プラットフォームの運営を主な目的としております。

合併会社の概要

(1)名称	株式会社 BXD
(2)所在地	東京都港区
(3)事業内容	HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲームの配信および配信するプラットフォームの運営等
(4)資本金	247,500,000円
(5)設立年月日	平成29年8月3日
(6)出資比率	BNE社 51.0%、当社 49.0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ドリコム	第2回無担保社債	平成26年12月5日	150,000 (150,000)	-	0.9	なし	平成28年11月28日
合計	-	-	150,000 (150,000)	-	-	-	-

(注) ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	877,500	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	359,528	183,604	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	5,101	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	190,278	106,674	1.5	平成29年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	19,131	-	平成29年~34年
合計	649,806	1,192,010	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息総額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	76,674	30,000	-	-
リース債務	5,101	5,101	5,101	3,826

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,750,677	3,403,982	5,676,012	8,388,502
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	222,168	321,609	671,691	1,084,391
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	115,051	171,219	417,533	814,575
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.21	6.27	15.28	29.72

(注) 1. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2. 当社グループは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、ESOP信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.21	2.06	9.01	14.36

(注) 当社グループは、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、ESOP信託口が所有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,034,826	2,874,786
売掛金	908,217	1,497,417
仕掛品	16,580	745,508
コンテンツ	-	58,565
前渡金	7,840	65,153
前払費用	50,479	67,222
繰延税金資産	20,073	83,992
その他	1,213,993	1,242,611
貸倒引当金	25,000	25,000
流動資産合計	2,227,011	5,610,256
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	75,740	75,567
工具、器具及び備品	3,437	8,996
リース資産	-	22,438
有形固定資産合計	79,177	107,002
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	90,756	337,557
ソフトウェア仮勘定	142,369	327,842
その他	330	141
無形固定資産合計	233,455	665,541
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	99,421	75,909
関係会社株式	77,166	122,236
繰延税金資産	263,379	116,251
その他	157,342	190,460
投資その他の資産合計	597,308	504,858
<b>固定資産合計</b>	909,942	1,277,402
<b>資産合計</b>	3,136,954	6,887,658

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	185,194	444,537
短期借入金	<sup>2</sup> 100,000	<sup>2</sup> 877,500
1年内返済予定の長期借入金	359,528	183,604
1年内償還予定の社債	150,000	-
リース債務	-	5,101
未払金	359,301	712,773
未払費用	37,577	67,680
未払法人税等	7,640	194,594
前受金	-	484,920
前受収益	9,990	34,350
賞与引当金	12,500	90,675
その他	<sup>1</sup> 64,077	<sup>1</sup> 101,632
流動負債合計	1,285,810	3,197,370
固定負債		
長期借入金	190,278	106,674
リース債務	-	19,131
資産除去債務	36,006	48,539
その他	75,109	51,734
固定負債合計	301,393	226,079
負債合計	1,587,204	3,423,450
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,196,638	1,694,723
資本剰余金		
資本準備金	1,437,618	1,935,703
資本剰余金合計	1,437,618	1,935,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,043,099	174,467
利益剰余金合計	1,043,099	174,467
自己株式	149,968	149,968
株主資本合計	1,441,189	3,305,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,931	2,134
評価・換算差額等合計	1,931	2,134
新株予約権	106,628	156,083
純資産合計	1,549,749	3,464,208
負債純資産合計	3,136,954	6,887,658

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 6,048,818	1 8,205,510
売上原価	1 4,308,223	1 5,256,710
売上総利益	1,740,594	2,948,799
販売費及び一般管理費	2 1,896,280	2 2,082,518
営業利益又は営業損失( )	155,685	866,281
営業外収益		
受取利息	1 2,433	1 897
受取配当金	-	1 21,861
投資事業組合運用益	3,371	22,501
請負受託料	1 5,422	1 6,604
貸倒引当金戻入額	16,319	-
その他	1,352	2,309
営業外収益合計	28,899	54,174
営業外費用		
支払利息	14,031	14,681
社債利息	2,746	510
株式交付費	-	16,221
投資有価証券評価損	-	8,000
その他	259	7,410
営業外費用合計	17,037	46,824
経常利益又は経常損失( )	143,824	873,632
特別利益		
関係会社株式売却益	-	221,750
投資有価証券売却益	-	18,766
特別利益合計	-	240,516
特別損失		
減損損失	359,176	-
特別損失合計	359,176	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	503,000	1,114,148
法人税、住民税及び事業税	1,208	162,398
法人税等調整額	4,911	83,119
法人税等合計	3,702	245,517
当期純利益又は当期純損失( )	499,298	868,631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,185,548	1,426,528	1,426,528	543,800	543,800
当期変動額					
新株の発行	11,090	11,090	11,090		
当期純損失（ ）				499,298	499,298
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	11,090	11,090	11,090	499,298	499,298
当期末残高	1,196,638	1,437,618	1,437,618	1,043,099	1,043,099

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	149,968	1,918,307	-	-	77,324	1,995,631
当期変動額						
新株の発行		22,180				22,180
当期純損失（ ）		499,298				499,298
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			1,931	1,931	29,304	31,235
当期変動額合計	-	477,117	1,931	1,931	29,304	445,882
当期末残高	149,968	1,441,189	1,931	1,931	106,628	1,549,749

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,196,638	1,437,618	1,437,618	1,043,099	1,043,099
当期変動額					
新株の発行	498,084	498,084	498,084		
当期純利益				868,631	868,631
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	498,084	498,084	498,084	868,631	868,631
当期末残高	1,694,723	1,935,703	1,935,703	174,467	174,467

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	149,968	1,441,189	1,931	1,931	106,628	1,549,749
当期変動額						
新株の発行		996,169				996,169
当期純利益		868,631				868,631
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			202	202	49,455	49,657
当期変動額合計	-	1,864,801	202	202	49,455	1,914,458
当期末残高	149,968	3,305,991	2,134	2,134	156,083	3,464,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

イ その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

ロ 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品、コンテンツ

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(2)ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

## 八 ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、デリバティブ取引の事項及び管理は財務担当取締役の責任権限の下に行い、定期的に社長、監査等委員等に実施状況を報告しております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

### (3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

### (表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「仕掛品」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた230,573千円は「仕掛品」16,580千円、「その他」213,993千円千円として組み替えております。

### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	163,085千円	32,036千円
短期金銭債務	50,914	44,693

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	100,000千円	975,000千円
借入実行残高	100,000	702,500
差引額	-	272,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	65,545千円	25,607千円
売上原価	385,000	525,722
営業取引以外の取引高	7,526	24,880

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与手当	430,074千円	390,040千円
賞与引当金繰入額	3,936	18,540
支払手数料	166,572	131,867
広告宣伝費	342,421	487,662
減価償却費	13,025	18,192
研究開発費	253,645	215,259
おおよその割合		
販売費	45%	50%
一般管理費	55%	50%

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,483千円、関連会社株式105,752千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式が77,166千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受収益	2,582千円	9,232千円
前払費用	4,153	-
貸借料	3,032	1,732
賞与引当金	3,862	28,018
未払事業税	3,864	17,552
未払事業所税	1,973	2,060
未払費用	-	12,360
その他	2,906	13,036
計	22,374	83,992
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	34,330千円	-千円
減価償却超過額	360,369	154,995
子会社株式	69,099	69,099
貸倒引当金	7,650	7,650
資産除去債務	11,018	14,852
その他	28,583	18,628
計	511,049	265,226
繰延税金資産小計	533,424	349,218
評価性引当額	244,068	140,054
繰延税金資産合計	289,356	209,163
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	5,051	7,978
その他	851	940
計	5,903	8,919
繰延税金負債合計	5,903	8,919
繰延税金資産の純額	283,452	200,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.10%	30.90%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.47
株式報酬費用	2.47	1.37
住民税均等割	0.46	0.21
評価性引当額の増減	25.20	9.47
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.14
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.16	0.06
その他	0.33	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.74	22.04

(企業結合関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(1)株式分割

平成29年3月16日の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成29年4月1日付で普通株式1株の割合で株式分割を行っております。

分割により増加する株式数

普通株式 14,371,000株

分割方法

平成29年3月31日最終の株式名簿に記載又は記録され株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株あたり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	52.80円	117.0円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	18.28円	31.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	31.64円

(注)1.前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2)業務提携による合併会社の設立

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	162,143	15,009	-	15,181	75,567	101,584
	工具、器具及び備品	48,729	9,564	-	4,005	8,996	49,298
	リース資産	-	23,619	-	1,180	22,438	1,180
	計	210,872	48,192	-	20,368	107,002	152,063
無形固定資産	ソフトウェア	1,066,702	408,301	-	161,050	337,557	1,137,446
	ソフトウェア仮勘定	142,369	323,042	137,569	-	327,842	-
	その他	1,888	-	-	188	141	1,746
	計	1,210,959	731,343	137,569	161,239	665,541	1,139,193

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替による増加	
	ソーシャルゲーム事業	137,569千円
	ソフトウェア自社開発による増加	
	ソーシャルゲーム事業	255,233千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア自社開発による増加	
	ソーシャルゲーム事業	323,042千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	137,569千円
-----------	------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,000	-	-	25,000
賞与引当金	12,500	90,675	12,500	90,675

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社     株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告であります。但し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 <a href="http://www.drecom.co.jp/ir/kessan/">http://www.drecom.co.jp/ir/kessan/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第15期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成28年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第16期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出  
（第16期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出  
（第16期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成28年7月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成28年8月4日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとして新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。  
平成28年11月4日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成29年2月14日関東財務局長に提出  
事業年度（第15期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類  
平成29年2月14日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類  
平成29年2月14日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成29年2月22日関東財務局長に提出  
平成29年2月14日提出の有価証券届出書（一般募集による増資）に係る訂正届出書であります。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成29年2月22日関東財務局長に提出  
平成29年2月14日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

倉本 和芳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリコムの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ドリコムが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月23日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽鳥 良彰 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本 和芳 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。